

モニター通信 Vol.22

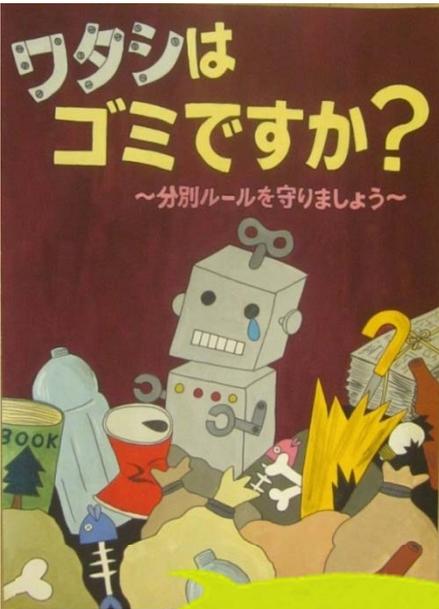


「モニター」とは、「環境保全・ごみ減量推進モニター」といい、ごみ減量に関する研究・活動をするために市民の皆様から募集した方々です。

(平成26年5月1日発行)

正しいごみ分別がごみ減量を推進します

ごみの分別には皆さまのご協力が必要です。
よろしくお願いいたします。



「ワタシはゴミですか？」

出す前にゴミか資源かもう一度考えよう！

資源が泣いていませんか？

ごみの中にはきちんと分ければリサイクルできる資源がたくさんあります。
市民の皆さんひとりひとりのご協力で一宮市のごみ減量が達成できます！

ひょっとして、
あなたが出した可燃ごみの袋の中には
資源になるものが入っていませんか？

例えば、名刺サイズ以上の「雑がみ」は「町内回収資源」に、
また、冷凍食品のトレーや外袋は「プラスチック製容器包装」に分別することができます。皆さまのご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ】一宮市環境部清掃対策課 減量・リサイクルグループ TEL 45-7004

《裏面もご覧下さい》

モニターさんの 井戸端会議より

～モニターが抱えている疑問を
環境センター職員に聞いてみました。
そのうちのほんの一部をご紹介します～



ゴミ減量に関連した補助制度 にはどんなものがありますか？

《答え》

一宮市では、「台所ごみの減量」を目指して、
生ごみ処理機等の購入費用の一部を補助してい
ます。詳しくは、環境センター（Tel45-7004）
にお問合せください。

**ご注意
ください！**

指定店（販売登録店）以外
で購入された場合、補助の対象
にはなりません。
必ず市内の指定店（販売登録店）
でご購入ください。

なお、指定店は市ホームページ（<http://www.city.ichinomiya.aichi.jp/division/seiso/>）または
環境センター（Tel45-7004）でご確認ください。また、申請時は指定店に身分証（保険証等）と
認印を持参してください。

	生ごみ簡易堆肥化容器	生ごみ発酵用密閉容器	電動生ごみ処理機
補助対象	<ul style="list-style-type: none"> ●1世帯あたり2基まで ●市内に住所があり、居住している方 ●堆肥化されたものを自家処理できる方 ●容器を設置できる敷地があり、家庭ごみの処理のため使用 ●1基あたり100～200ℓの容量 	<ul style="list-style-type: none"> ●1世帯あたり2個まで ●市内に住所があり、居住している方 ●堆肥化されたものを自家処理できる方 ●容器を、その居住地で家庭ごみの処理のため使用 ●1個あたり容量15ℓ以上（15ℓ未満のものは2個） 	<ul style="list-style-type: none"> ●1世帯あたり1台 ●市内に住所があり、居住している方 ●容器を、その居住地で家庭ごみの処理のため使用 ●1日の処理能力500g以上の電動バイオ式または乾燥式
補助金額	<ul style="list-style-type: none"> ●1基につき3,000円 ただし、購入金額が3,000円を下回った場合はその金額（100円未満切り捨て） 	<ul style="list-style-type: none"> ●1個につき1,000円（15ℓ未満のものは2個につき1,000円） ただし、購入金額が1,000円を下回った場合はその金額（100円未満切り捨て） 	<ul style="list-style-type: none"> ●購入金額の2分の1（100円未満切り捨て） ただし、最高30,000円まで

注意：買い替えの場合は、原則3年（電動生ごみ処理機は5年）以上経過後、使用不能である場合に限り再度申請できます。



町内会に見本を
無料で配布しています。

ごみ集積場所に集まるカラスに
困っています。カラス対策用ネット
はどこで手に入りますか？また、
そのネットは有料ですか？



《答え》

カラス対策用ネットは、市から各町内会に
見本として無料で配布しています。（ただし、
原則1年度に2枚が上限です。）配布をご希
望の町内会は、町会長さんから環境センター
（Tel45-7004）へご連絡ください。



見本用ネット
について

色：青色
サイズ：2m×3m
網目の大きさ：4mm